

働きながら幼稚園教育を利用する場合の、時間・費用・手続を客観的に比較します。

内容

| | |
|----------------------------------|---|
| 1. 最初に知っていただきたい、2 つの大きな違い..... | 1 |
| 2. 2 号認定と新 2 号認定の違い..... | 2 |
| 3. 4 つの利用方法を比較..... | 2 |
| 4. 新 2 号認定の給付は「1 日 450 円まで」..... | 3 |
| 5. 月額費用の比較例..... | 4 |
| ※費用比較での留意点..... | 4 |
| 6. 年間予定によって新 2 号の自己負担が変わります..... | 5 |
| 7. 利用状況別の認定区分の目安..... | 5 |
| 8. 新 2 号認定のメリットと留意点..... | 6 |
| (1) メリット..... | 6 |
| (2) 留意点..... | 6 |
| 9. 認定区分を選ぶ際のポイント..... | 6 |

1. 最初に知っていただきたい、2 つの大きな違い

(1) 認定基準

就労を理由とする場合、大東市では 2 号認定も新 2 号認定も月 64 時間以上の勤務が基本です。

(2) 利用決定

2 号認定は**大東市による利用調整**があります。新 2 号認定は、1 号として園に入園した後に受ける**預かり保育料の給付認定**であり、2 号のような園利用の**利用調整はありません**。

2. 2号認定と新2号認定の違い

| 比較点 | 新2号認定 | 2号認定 |
|-------------------|--|---|
| 保育の必要性 (就労の場合) | 月64時間以上が基本 | 月64時間以上が基本 短時間：原則64時間以上120時間未満 標準時間：原則120時間以上 |
| 園を利用できるか | 1号の入園は園との直接契約 新2号は預かり保育料の給付認定 幼稚園経由で申請 | 市が申込者に優先順位をつけて利用調整 定員等により保留となる場合あり |
| 認定後の時間区分 | 1号の教育時間+預かり保育 | 保育短時間または保育標準時間 |

3. 4つの利用方法を比較

| 比較項目 | 1号 新2号なし | 1号 新2号あり | 2号短時間 | 2号標準時間 |
|---------------|-------------------------------|--|---------------------|-----------------------|
| 基本の位置づけ | 教育標準時間を 利用 | 1号認定+預かり 保育の給付 | 保育認定 (短時間) | 保育認定 (標準時間) |
| 主な利用時間 | 9:00~14:00 (必要時は預かり保育利 用) | | 9:00~17:00 | 7:30~18:30 |
| 就労による 認定基準 | 基準なし | 月64時間以上 (2号・保育短時 間と同じ入口基 準) | 月64時間以上等 | 月120時間以上 等 |
| 園の利用決定 | 園との直接契約 | 1号は園との直接契 約、新2号は幼稚園 経由で給付認定 | 市の利用調整あり | |
| 時間外料金 | 預かり保育料を負 担 | 預かり保育料から 給付額を控除 | 9時前・17時後は 延長料金 | 7:30~18:30は延 長料金なし |
| 土曜日・長期休業 等 | 預かり保育として利用可 | | 保育日として利用可 | |
| 該当しやすい例 | 保育の必要性の要 件を満たさない/ 申請しない | 保育の必要性の要 件を満たし、預か り保育を利用する 可能性がある | 17時までの保育が 継続的に必要 | 早朝・17時以降も 継続的に必要 |

※1号認定と新2号認定では、教育時間や園で受ける教育内容は同じです。違いは、主に預かり保育料に対する給付の有無です。一方、2号認定は市町村の保育認定と大東市による利用調整を経て、保育時間を含む利用が決定されます。

4. 新2号認定の給付は「1日450円まで」

大東市における新2号認定の預かり保育給付額は、次の3つのうち最も低い金額です。

- ①園に実際に支払った、その月の預かり保育料
- ②450円 × その月の預かり保育利用日数
- ③月額上限 11,300円

したがって、1日の預かり保育料が450円を超える場合や、午前保育日・終日預かりの日は、給付後も自己負担が残ることがあります。また、給食費、教育充実費、学年費などは新2号認定の給付対象ではありません。

※四條畷市、守口市は2026年10月より給付額上限が1日490円、月額12,300円に改定されます。

5. 月額費用の比較例

例：平日に月20日、9:00から16:30まで利用する場合

| 費用項目 | 1号 新2号なし | 1号 新2号あり | 2号短時間 | 2号標準時間 |
|--------------|-------------|-------------|---------|---------|
| 教育充実費 | 10,000円 | 10,000円 | 10,000円 | 10,000円 |
| 給食費 | 6,487円 | 6,487円 | 8,865円 | 8,865円 |
| 16:30まで20日利用 | 9,000円 | 9,000円 | 0円 | 0円 |
| 新2号の給付見込 | 0円 | ▲9,000円 | 0円 | 0円 |
| 月額試算 | 25,487円 | 16,487円 | 18,865円 | 18,865円 |

この条件では、1号（新2号あり）の試算額が最も低くなります。ただし、利用時間や日数が変われば結果も変わります。

※費用比較での留意点

| 時間帯・利用区分 | 1号認定 | 2号短時間 | 2号標準時間 |
|-----------------|------------|-------------|------------|
| 基本利用時間 | 9:00～14:00 | 9:00～17:00 | 7:30～18:30 |
| 早朝 7:30～9:00 | 200円/回 | | 基本時間内 |
| 15:30まで | 300円/回 | 基本時間内 | |
| 16:30まで | 450円/回 | | |
| 17:00まで | 700円/回 | | |
| 17:30まで | 900円/回 | 300円/回 | |
| 18:00まで | | 600円/回 | |
| 18:30まで | | | |
| 午前保育終了～14:00 | 850円/回 | 基本時間内 | |
| 休業日等 9:00～14:00 | 1,050円/回 | | |
| 延長料金の月額上限 | — | 朝夕合算 6,000円 | — |

6. 年間予定によって新2号の自己負担が変わります

本園には、通常保育日だけでなく、午前保育日、振替休日、夏季・冬季・春季休業があります。新2号認定の給付は利用日数に応じた日額基準で計算されるため、長時間利用の日がある月は、預かり保育料の全額が給付されるとは限りません。

| 日程の例 | 1号の預かり保育料 | 新2号認定の場合 |
|------------------------|-----------------------------|---------------------|
| 通常保育日 16:30 まで | 450 円/日 | 日額基準 450 円の範囲内 |
| 午前保育日 16:30 まで | 850 円 + 450 円 = 1,300 円/日 | 給付は 450 円まで。差額自己負担。 |
| 振替休日・長期休業日 16:30 まで | 1,050 円 + 450 円 = 1,500 円/日 | 給付は 450 円まで。差額自己負担。 |
| 夏期保育 10 日 | 通常保育日の扱い | 通常保育後の預かり分が算定対象 |

7. 利用状況別の認定区分の目安

| | |
|---------------|---|
| 1号認定 新2号なし | 保育の必要性の要件を満たさない家庭、または新2号認定を申請しない家庭。預かり保育は利用できますが、その料金は全額自己負担です。 |
|---------------|---|

| | |
|---------------|--|
| 1号認定 新2号あり | 保育の必要性の要件を満たし 、預かり保育を利用する可能性がある家庭。利用日数にかかわらず、認定を受けることで預かり保育料の給付対象となります。 |
|---------------|--|

| | |
|-------|---|
| 2号短時間 | 9:00～17:00の保育が継続的に必要な家庭 。17時までであれば延長保育料は必要ありませんが、利用には市町村の認定、大東市の利用調整が必要です。 |
|-------|---|

| | |
|--------|--|
| 2号標準時間 | 早朝から17時以降までの保育が継続的に必要な家庭。 7:30～18:30まで利用できますが 、保護者の就労時間等が標準時間の要件に該当する必要があります。 |
|--------|--|

8. 新2号認定のメリットと留意点

(1) メリット

- ①幼稚園教育を受けながら、必要な日に預かり保育を利用し、その料金の一部について給付を受けられます。
- ②通常保育日に16:30まで利用する場合、本園の預かり保育料は、新2号認定の給付上限額（日額450円）と同額です。
※預かり保育料は、今後改定される場合があります。
- ③新2号認定は、2号認定のような利用調整を受けず、1号認定で入園したまま預かり保育の給付を受けられます。

(2) 留意点

- ①新2号認定を受けても、預かり保育料が必ず全額無償になるわけではありません。
- ②早朝、17:30以降、午前保育日、振替休日、長期休業日の利用では自己負担が生じやすくなります。
- ③給食費や教育充実費など、預かり保育料以外の費用は軽減されません。
- ④保育の必要性がなくなった場合は、認定区分の変更が必要です。

9. 認定区分を選ぶ際のポイント

- (1) 新2号認定の要件を満たす場合は、認定を受けることで預かり保育料の給付を受けられます。
- (2) 新2号認定と2号認定のどちらが適しているかは、利用時間や利用日数などによって異なります。